

【保土ヶ谷区】令和 2 年第 3 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 2 年 9 月 4 日 午前 10 時 30 分 ～ 午前 11 時 35 分
場 所	保土ヶ谷区役所本館 4 階 401 会議室
出席者	<p>【座 長】森 ひろたか 議員</p> <p>【議 員： 4 名】齊藤 伸一 議員 青木 亮祐 議員 北谷 まり 議員 磯部 圭太 議員</p> <p>【保土ヶ谷区：18 名】出口 洋一 区長 安藤 浩幸 副区長 伊澤 明 福祉保健センター長 小林 悦夫 福祉保健センター担当部長 秋山 禎治 保土ヶ谷土木事務所長 小野寺 勝 保土ヶ谷消防署長</p> <p style="text-align: right;">ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行実績について 2 令和 2 年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行状況について <ol style="list-style-type: none"> 2-1 新型コロナウイルス感染症に係る事業見直しと活用状況について 2-2 災害対策推進事業について 2-3 地域活動における ICT 活用支援について 2-4 ほ도가や元気づくり事業について 3 その他
発 言 の 要 旨	<p>議題 1 令和元年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行実績について 質疑等なし</p> <p>議題 2-1 新型コロナウイルス感染症に係る事業見直しと活用状況について 質疑等なし</p>

議題 2-2

災害対策推進事業について

斉藤議員：

台風が近づくとニュースでは盛んに「ハザードマップを確認してください」とアナウンスする。防災マップには内水ハザードマップも入っているのか。

中山総務課長：

内水ハザードマップは、防災マップとは別にご用意している。

斉藤議員：

インターネットでハザードマップを見られない区民の方は多くいる。他区では過去に、区役所に行ったがハザードマップをもらえなかったという例があった。区民の方からハザードマップについて相談されれば、区役所でもらえると伝えているが、在庫部数に余裕はあるのか。

中山総務課長：

ハザードマップは区役所で 700 部程度用意しているが、必要な方にお渡しできるよう準備していく。また、防災マップについては、今回色々な場所で配架するにあたり、10,000 部増刷をして準備をしている。今現在の手元の在庫は 6,000 部ほどある。

議題 2-3

地域活動における ICT 活用支援について

質疑等なし

議題 2-4

ほどがや元気づくり事業について

北谷議員：

4 月から改正健康増進法が全面施行された。受動喫煙の防止については、第 2 期健康横浜 21 でもうたわれている。受動喫煙防止の啓発を、併せてお願いしたい。

齊藤議員：

企業向けの歯科保健啓発やオンライン歯科相談について、対象者や周知の仕方、相談を受ける側はどういう人なのかなど、詳しく教えてほしい。

檜崎福祉保健課長：

まず、9月下旬に行う企業向けの歯科保健啓発では、健康経営企業や横浜型地域貢献企業などの皆様に対し、チラシ等で周知し、事前に応募していただいている。朝礼等、あらかじめ調整した時間に、歯科医師会の歯科医師と福祉保健課の歯科衛生士が、オンライン会議アプリを使い、ミニ講座や歯の悩み相談を実施する。

乳幼児の保護者向けオンライン歯科相談については、乳幼児が集まる健診等で周知をし、予約していただいた方の相談にオンラインで回答していく形を予定している。

議題3

その他

青木議員：

休日急患診療所の建替えにあたり三師会館に設ける仮設の診療所について、場所が分かる一般の区民の方は少ないと思われる。体調の優れない方が誤った場所に向かうことがないように、広報よこはまや区連会での説明に加え、各自治会にポスターを掲出するなど、広報を徹底してほしい。

齊藤議員：

県営笹山団地で開始する横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣について、事業はいつまで続くのか。

齋藤高齢・障害支援課長：

単年度ごとの契約になるが、現在のところ終期の予定はない。

齊藤議員：

すでに市内の5つの住宅で行われているということだが、これらは始めた当初から今も継続しているのか。

齋藤高齢・障害支援課長：

継続している。有名なところでは、旭区のひかりが丘団地が平成 28 年度から始まっており、現在も続いている。

斉藤議員：

今後、笹山団地は建て替えが計画されており、非常に良いタイミングで事業を始めていただいたと思う。自治会の方々の受け止めはどうか。事業を行うにあたって、あらかじめ地元の方々には話をしているのか。

齋藤高齢・障害支援課長：

地域で、自治会長等が参加する支援会議を開いており、その中で出てきた課題への対応としてこの事業を開始している。

斉藤議員：

相談室は一般的な住居なのか。また、一部屋か。

齋藤高齢・障害支援課長：

一般的な住居であり、一部屋。相談室用に県から使用許可を受けている。

北谷議員：

特別定額給付金について、保土ヶ谷区内でも、一定数受領書が届いていない方がいると思われる。今も、住民票をそのままにして県外に転居し、申請書を受け取れていないという相談がある。期限まであと少しなので、局と連携して適切な対応をお願いしたい。まだ申請書が届いていない、申請していないという方は、特に困難なケースの方だと思われるので、丁寧な対応をお願いしたい。

また、コロナで先が見通せない中、生活に息詰まる方が増えていくことが想定される。厚生労働省が発行しているリーフレットに、「生活保護の申請は国民の権利です。ためらわずに自治体までご相談ください。」との一文が加わった。窓口の忙しさは承知しているが、生活に困って相談に来る方に対する、丁寧な対応を引き続きお願いしたい。

中山総務課長：

特別定額給付金について、保土ヶ谷区では約 98%の方が申請をしてい

	<p>る。まだ申請の届け出がない方については、健康福祉局でもインターネットカフェなどで周知をして、相談会を行っている。区役所でも、相談に来られた方には丁寧に対応をしていきたい。</p> <p>郷原生活支援課長：</p> <p>生活保護の相談に限らず、生活困窮者の自立支援事業も行っている。まずは相談に来ていただいて、各種制度を知っていただいた後、その後のことを一緒に考えていこうという姿勢で、現在もご案内している。例えば、他機関からの相談の希望などにも柔軟に応じている。引き続き、生活にお困りの方を丁寧に支援していきたい。</p>
備 考	